

第3章

ラテンアメリカの政治・社会

この章ではラテンアメリカの政治・社会に関する研究を、(1)政治体制の理論的考察、(2)政治体制の実証的分析、(3)国際関係と外交、(4)ナショナリズムの形成とエスニック・アイデンティティ、(5)社会構造と社会運動、の五つのテーマに分け、これまでの研究の成果を整理することとする。

I 政治体制の理論的考察

ラテンアメリカ諸国では、19世紀初頭の独立以来、一次産品の生産・輸出によって利益を得、外国資本と結びついた大地主・大商人層による寡頭制支配が20世紀に至るまで続いた。1930年代には、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、チリなどで、こうした寡頭制支配打破を目指したポピュリストと呼ばれる政権が成立した。その特色は、カリスマ的大統領が都市を中心とした大衆と民族資本の支持を取りつけつつ、労働者の福祉、大土地所有の廃止、外国資本の国有化といった国内改革とナショナリズムを結びつけた政策を唱え、実行していったことにある。こうしたポピュリスト政権を経験した国々では、国内改革とナショナリズムの徹底化を求める民衆の圧力が高まる一方で、外国資本と結びついた民族資本や旧来の支配勢力がこれに抗するという形で対立が激化していく。この結果、1960年代から70年代には、労働者、民衆の運動に対して強権的な軍事政権が次々と成立していく。こうした過程を特にドramaticな形で示したのが、1970年のチリのアジェンデ社会主義

政権の成立と73年のクーデターによるその崩壊、労働運動・民衆の運動、人権を徹底的に抑圧したピノchet军事政権の成立・長期化であった。

1970年代のラテンアメリカの政治研究の一つの焦点は、これらの軍事政権の性格がどのようなものであるのかを明らかにすることであった。この問題への一つの接近方法として、マルクス主義的な歴史学的アプローチがある。それは、従属理論の展開に触発されながら、ラテンアメリカ社会・政治体制の本質的な性格の把握を、世界史的な資本主義発展過程全体の中に位置づけて行うものであった。このアプローチによって、第2次世界大戦後のラテンアメリカの軍事政権の性格についての見取り図を示そうとしたのが岡部[27]である。岡部は、政治学的な把握を現象論的なものとして批判し、ディミトロフ (G.M. Dimitrov) の「危機から帝国主義的独占資本を救う」というファシズムの古典的定義に照らし合わせた検討を行う。そして、ファシズム的現象が見られるときでも、アメリカ合衆国からの自立という民族主義的傾向が見られるとき、本質においてはファシズムと規定せず (1946年のアルゼンチンのペロン政権)，逆に、強いイデオロギーを持たず、「疑似革命的大衆運動」を随伴しなくとも、国内の独占資本主義、アメリカ帝国主義の危機・利害の救済を目的とした暴力的な軍事政権はファシズムと規定する (1954年のグアテマラのカスティージョ政権、64年のブラジルのランコ政権、73年のチリのピノchet政権) のである。

軍事政権の性格に関するもう一つの接近方法は、権威主義体制論によるものである。1960年代後半より、ラテンアメリカおよびアメリカ合衆国の政治学研究者の間では、従属理論の展開と並行して、ラテンアメリカの政治現象や政治体制の特有性を従来の欧米のモデルによることなく理解する試みとして、組合国家論、権威主義体制論が提起され、議論されていた。これを軍事政権の分析に適用することを目指して、日本に紹介したのが、山田[117]と渥野井茂雄[31]である。

山田[117]は、近年の海外のラテンアメリカの政治研究において、民主主義と全体主義以外に、権威主義という体制を設定した比較政治学の枠組みが

適用され、成果を上げていることを指摘する。そして特にブラジルの場合を念頭においたシュミッター (P.C. Shcmitter) による権威主義体制の特徴づけとして、(1)エリート構成の異質性、(2)国家機構の相対的自律性、(3)闘争的な支配イデオロギーの欠如、および数種の正統性原理の共存、(4)民衆の広範かつ集中的な政治動員の欠如、(5)単一政党制、(6)制限された多元性、を紹介し、ブラジルの1964年のクーデター以降の軍事政権下の政治過程を、権威主義体制が明確な姿をとり、さらに制度化の過程を進んでいるものとする。

遼野井 [31] は、パイク (F.B. Pike)、ストリッチ (T. Stritch) 編『新しい組合国家主義——イベリア世界における政治・社会構造——』、マロイ (J. M. Malloy) 編『ラテンアメリカにおける権威主義と組合国家主義』の諸論文を、(1)ウィアルダ (H.J. Wiarda) に代表される歴史文化的アプローチによる組合国家論、(2)ニュートン (R.C. Newton) らの政治的特質に注目した組合国家論、(3)オドーネル、マロイ、シュミッターらの後発・従属的発展に注目した組合国家的・権威主義的体制論、に分類して紹介している。組合国家主義（コーポラティズム）とは、社会各層の構成員の要求が非自立的な職業団体などを媒介として、国家に依存する形で統合され、調整されていくというラテンアメリカ諸国に広く見られる現象をとらえた概念であるが、(1)では、その伝統がイベロ・ラテン的政治文化として中世にまで遡れることが強調され、(2)では、こうした特徴（および権威主義的な特徴）が、ラテンアメリカ特有の「政治化」状況（制度的手続き・正統性原理の欠如のために、国家による上からの支配と集團による下からの依存という垂直的な関係を絶えず確認・強化することとなる）によってもたらされるものと説明される。(3)は、「後発・従属的発展の構造的・行動的特性と長期的な権威主義支配との間に、選択的親和力が存在する」として、特に、従属的発展の経済的過程と1930年代以降のポピュリズムやキューバ革命の影響などの政治的な過程との対応を分析し、アルゼンチン、ブラジルなどの、ラテンアメリカ地域では経済発展の比較的進んでいる国々での権威主義的な軍事政権の誕生とその特質を説明する。これらの議論は、いずれも、組合国家主義、権威主義といったラテンアメリカの政治の諸

特徴が何故現れてきたかを焦点としている。(3)に見られる、ラテンアメリカの資本主義の従属的発展という固有な歴史的な過程の中で、1960年代、70年代の強権的な軍事政権をとらえようとする立場は、方法の差や結論の差はある、岡部の問題意識と共通するものがあったといってよい。

1980年代に入ると、ラテンアメリカでは、多くの国が軍政から民政に転換を始める。こうした状況の中で、政治体制に関するこれまでの理論を整理し、議論したものとして、松下洋・遅野井[107]がある。ジェルマーニ(G. Germani)の近代化論、ドス・サントスの従属ファシズム論、オドーネルの官僚主義的権威主義論、カルドーゾの従属連携的発展論、ウィアルダのコーポラティズム論が検討され、これらの議論は基本的に軍政(権威主義体制)の登場を説明するものであって、軍政から民政への転換を説明するという点での有効性には問題があることが明らかにされる。民主化についての楽観的な見通しをもたらす新たな論点として、軍政下での厳しい人権抑圧を体験した国民による民主制度の意義深さの学習(オドーネル)、経済成長を通じて得られた国家に対する社会の自立性の増大(ブラジルの場合、カルドーゾ)などが述べられ、特に後者の論点は、近代化論的な把握と従属論的な把握を折衷したものとして注目されている。

間寧[84]もまた、オドーネルの官僚主義的権威主義体制論(その発生、変遷、国による差異)を詳しく見ながら、それへの批判も検討し、総括を試みている。「従属」や「コーポラティズム」という高度に抽象化された概念すべてを説明するのではなく、この体制の発生を、(1)後発資本主義国の輸入代替工業化過程、(2)大衆の政治的活性化、(3)政府・民間経営管理機構におけるテクノクラートの役割の拡大、の諸要因が相互に作用する過程ととらえ歴史的に分析するオドーネルの方法を、高く評価している。

II 政治体制の実証的分析

1. 軍政の研究

軍政に関する実証研究は、その問題意識・分析方法によって、二つに分けることができる。すなわち、軍政の成立・行動・性格を、(1)社会経済的・歴史的な条件との関連でとらえようとするもの（Iで述べたマルクス主義的な歴史学的アプローチはこれに含まれる）と、(2)権威主義的・組合国家主義的な政治体制の具現化・制度化という枠組みでとらえようとするもの、である。

(1)に属する研究としては、岡部らによる『アジア経済』の「軍部の研究」特集がある。そこで、高橋正明 [58] は、アルゼンチンの1930年の軍事クーデターと43年のそれを比較して、前者は軍が大地主の単なる暴力部隊として行動したのに対し、後者は、軍が自立性を持ち始め、軍事的要求を出発点としながら、重化学工業化を軸とする富国強兵化をその独自のプログラムとしてもつ相対的に一個の独立した社会グループとして行動したことを指摘する。これに対し、後藤 [46] は、ペルーにおいて、1968年の革新的なペラスコ軍事政権が成立した歴史的な事情を62年のクーデターに遡って分析する。1950年代末から60年代にかけてのペルー社会の変動の中で、ブルジョワジー、プロレタリアート、オリガルキーの均衡状態が現出し、その中で、軍部の自立性が生じたことを指摘する。また、高等軍事教育センターにおいて、改良主義的な立場、反帝国主義的な立場のイデオロギーによる教育が行われていたことを重視している。他方、岡部 [29] は、チリ軍で生じた「専門家化」が、軍の受動的な政治への介入から能動的なそれへの転換をもたらしたこと歴史的に論証し、軍部の「専門家化」が軍部の「政治不介入主義」をもたらすという西欧モデルにしたがった自由主義的な政治学的アプローチの誤りを指摘する。また、河合恒生 [39] は、ポリビアの1952年の軍部による民族主義的な革命に関して、革命の主導力が農民・労働者階級であったこと、しかし、

農民・労働者を団結させる政治組織（統一戦線）の欠如という条件の下で、この革命政権がその要求を十分に吸収しないまま、アメリカ合衆国との妥協を行っていくことを叙述する。以上の論文はそれぞれ、軍部の自立性、そのイデオロギー、軍部の「専門家化」の内実、軍部と人民大衆との関係、といった興味深い論点を提供しているが、この特集の意図（ラテンアメリカに多く見られる軍政の中にも、外国資本に従属する政策を志向するものと逆に民族主義的な方向を志向するものが見られるが、このような差異を生み出す条件を、軍を社会経済構造に位置づけつつ歴史的分析を行うことを通じて明らかにする[28]）が、全体としては、十分に果たされているとはいがたい。

同じく、(1)に含まれるものとして、チリのアジェンデ社会主義政権の成立（1970年）、ピノchetト将軍による軍事クーデター（1973年）を政治史的な把握を基礎に分析した吉田の著作〔128〕、〔129〕があげられる。〔128〕では、ピノchetト政権の基本的な性格、政策、政権下での反対派の活動などが分析され、同政権の「国家の再建」政策の本質が、「1950年代以降のチリ社会の3大政治勢力——国民党（右派）、キリスト教民主党（中道派）、人民連合（左派）——のうち、基本的には国民党によるそれであって、それが『反共』『国家の安全保障』を正面にすべて、あたらしい装い（権威主義的政治体制）をまとめて軍部・警察と結合・協力して戒厳令体制を最大限に利用しながら再登場してきたもの」と把握される。すなわち、吉田は、チリの現代史においてしだいに左派が力を得てきたのに対抗し、「旧来の支配者階級による『近代化』を強大な権力を背景に進め」るものとしての権威主義的政治体制がクーデターによって成立した、とするのである。

このような、右派と左派の対立の激化という角度からアジェンデ政権成立、ピノchetトによるクーデターをとらえるる視点は、クーデター後に相ついで発表された当時の研究に共通して見られるものであり、例えば、岡倉古志郎・寺本光朗編〔23〕は、国際的な契機を重視しつつ、人民連合に結集した「革命」派とアメリカ帝国主義と結びついた「反革命」派の闘争として、チリの激動する政治を分析している。

しかし、吉田の新たな著書[129]では、中道派、すなわち、キリスト教民主党の動き、思想に光があてられる。ここでは、チリの事態を革命勢力と反革命勢力の拮抗として理解しようとする姿勢に対する批判が示され、中間的な勢力がその帰趨を決めたとされ、さらに、これからも中道派を抜きにチリの政治は理解できないとして、キリスト教民主党の理論が分析されている。

(2)に属する研究としては、山田によるブラジル軍政の研究[116], [117], [118]、遼野井による革新的ペルー軍政の研究[32]がある。ブラジルでは、1964年に、民族主義的で労働者などの支持を得て成立したグラール政権がクーデターで倒され、ランコ軍事政権が成立した。民主的諸制度（選挙制度、政党活動、組合運動など）は廃止され、軍政は長期化した。しかし、山田は、このような民主主義政権から、非民主主義的な軍政へという一般的な把握を排し、ブラジルの政治体制を1930年代から一貫して権威主義体制にあつたものとし、1945～64年をそのポピュリズム型亞種とし、特に64年のランコによる軍事クーデター政権以降を、権威主義体制の純化・制度化への過程にあるものと主張する。

[116], [117]では、ブラジルにおいて、「エリート構成の異質性」が、工業化の開始時に在來の農業、輸入商業の利益と新興の工業の利益が深刻な対立を示さなかったことに見られる各種のエリート集団の妥協、共存によって生じ、「国家機構の相対的自律性」が、テクニコ（技術官僚）のイニシアチブによって生じるなど、リンス（J.J. Linz）やシュミッターの権威主義体制論の特徴づけが、ブラジル政治に適合していることが示される。また、[117]では、ブラジルの権威主義体制は、安定的かという問題が提起され、それは、その体制の制度化や正統性の水準によって決まるとして、高等軍事学校における国家安全保障ドクトリンの形成と普及、このドクトリンのイデオロギーとしての弱さ、軍政令の多用などの分析が行われる。その制度化、正統性の水準はかなり高いがなお不十分と結論される。[118]では、1974年に発足したガイゼル政権が、権威主義体制の軍政の枠に留まりながら、民主化の方向をとる「改革」を進めようとし、これによって権威主義体制の制度化を進め

ようとしたが挫折したこと、また、挫折の背景として、経済情勢の悪化によって、政治に制約されない経済発展のための合理的行政的政府が必要という「積極的正統性」の根拠が失われ、国家安全保障の維持、拡大のために軍事政権が必要という「消極的正統性」を前面に出さざるをえなくなったこと、が指摘される。

ペルーにおいては、寡頭制に反対し、民族主義を掲げるポピュリスト的な運動は存在したが、政権を取ることはできず、古い支配体制が続いていた。これに対し、1968年に成立したベラスコ軍事政権は、大土地所有の廃止(土地の分配)、米系石油会社の接收などの革新的な政策を上から進めた。先の後藤[46]の関心は、この政権の性格をどのように把握するか、このような政策を行う軍部がどのようにして生まれたのか、ということにあったのに対し、遅野井[32]は、軍政の制度化(の能力)という問題をたてる(山田の「権威主義体制の制度化」という問題設定と同様のものといってよいであろう)。遅野井は、ペルー軍事政権の翼賛的組織SINAMOS (Sistema Nacional de Apoyo a la Mobilización Social) を問題を解く一つの鍵とし、その詳しい分析を通じて、ペルー軍部は、ブラジルの軍部と同様に、労働者の抗議を弾圧し、要求経路を一元化し、先取り的に体制編入するような強力な支配装置を創設しながら、ブラジルの場合とは異なって、これを十分に利用する意志と能力を欠いており、制度化に失敗した、と結論するのである。

2. 1980年代民主化の研究

1980年代になると、チリをのぞくラテンアメリカの軍事政権は、民主主義的な政権にとって代わられることとなる。この転換は、ブラジルのように軍事政権の側がイニシアティブを持って、そのコントロールの枠内に収めようとした場合(それが成功したか否かは別として)と、アルゼンチンのように軍部が、政権の委譲を余儀なくされた場合など多様であった。チリにおいても、民主化を求める運動が活発化し、その展望が見えてきていた。

こうした、民主化の流れ、民政誕生の背景を論じたのが松下・遅野井[107]である。民政誕生の条件として、軍事政権は、(1)左翼勢力を抑えること、(2)国家主導の資本主義発展を遂げること、(3)旧来の政党政治に代わる新しい政治秩序の樹立、を目標としていたが、(1)以外では失敗して、政治から撤退せざるをえなくなったこと、その際に、軍政時代の人権侵害などの追及を民政移管後にさせないこととの約束を得たこと、国際環境では、カーター人権外交に典型的に見られたアメリカ合衆国の民主主義重視政策、西ヨーロッパのキリスト教民主主義、社会民主主義、カトリック教会などによる人権重視とその影響の増大があったこと、軍事政権下で一定の経済成長があり、それに基づく「市民社会の成熟」が見られたこと、などを挙げている。

ペルー、エクアドル、ボリビアでは、それぞれ1980年、79年、82年に軍政から民政への転換が行われた。遅野井[35]によれば、これらの国々では、形式的には、議会制民主主義が最も安定したのは、寡頭制の黄金時代であった1920年代までであり、30年代以降、中間層、労働者階級の政治舞台への登場によって、不安定状況が続き、68年のベラスコ政権(ペルー)、72年ロドリーゲス・ラーラ政権(エクアドル)、70年のトーレス政権(ボリビア)の成立によって、軍部による上からの革命が試みられた。その挫折の中で民主化が行われていくが、その過程においては左翼勢力が影響力を持ち、いわゆるボピュリスト的な政策がとられる。しかし、経済環境、国際条件はその政策の貫徹を許すものではなく、さまざまな政策や政党の交替が行われ、政治的な安定は見られない。

アルゼンチンでは、1983年に民政への復帰が行われた。松下[106]は、アルゼンチンの1930年代からの軍政、民政のサイクルに注目し、こうしたサイクルが何故生ずるかについてのルーナ、オドーネル、カバロッシの説明を紹介し、自らは、55年以降について、慢性的な正統性の危機がこうしたサイクルを引き起こすとする政治学的な分析を行う。

ブラジルでは、1985年に民政への復帰が行われた。中川[72]は、ブラジルの民主化を、11年に及ぶ前進と後退を繰り返した長い過程であったこと、

軍事政権のイニシアティブで発展したこと、新たな文民政権と軍事政権との連續性が高いこと、で特徴づけられるとする。しかし、管理しようとする軍部の意図を越え、伝統的な制限された民主主義から国民が参加する近代民主主義への変容が見られることを指摘し、その過程を詳しく述べている。

チリでは、1983年の民主化勢力による「民主主義宣言」以降、軍政から民政への転換の展望が切り開かれつつあった。吉田[131]は、チリの右派、中道派、左派の3極構造を振り返りつつ、1973年のクーデターは、右派が、武力で中道派・左派を排除・抑圧（3極構造解体）し、アジェンデ期の混乱を1925年憲法体制（民主主義）によるものとしてこれと異なる制度を確立しようとする試みであったこと、この試みは論文の執筆時点で12年の長きにわたっているが失敗していること、こうした失敗は、特に、83年の「民主主義宣言」、民主同盟・人民民主運動の結成が示す3極構造の「復活」、といった民主化運動の盛り上がりに見て取れること、などを指摘する。同時に、吉田はこの12年（クーデターから論文執筆時まで）の社会経済的な変化を踏まえて、各勢力の妥協が論理的に可能であり、特に民主同盟（国民協定）派と軍政支持派の妥協によって平和的な民主化の道が可能となると結論する。

他方、向江龍司[111]は、権威主義体制論を分析の基礎枠組みとしながら、チリの軍政の12年（クーデターから論文執筆時まで）を大統領への権力集中過程、1980年憲法による体制の制度化の過程、83年からの民主化運動による反制度化の過程が重なり合ったものとしてとらえる。そして、民主化運動の目標たる「国民協定」が、ピノchetト退陣を叫ばず、1980年憲法全面否定も掲げない点で、軍政との妥協が可能であるとし、吉田と共通の結論を示すが、さらに、ブラジルの場合と同様の軍政の側からの体制改良の可能性が高いと述べ、軍事政権のイニシアチブを重視する。

その後のチリの情勢の推移は、吉田の予想と違わないものであったといえよう。吉田[132]は、1986年後半の民主化運動における「交渉型」の方針転換、88年の次期大統領（ピノchetト）信任の国民投票における不信任側の勝利、89年の大統領選挙における民主化運動の候補エイルウィンの勝利、議

員選挙の結果などを分析する。そこでは、軍政支持側に有利な議員選挙制度によって、上院議会で軍政支持派が多数となっており、文民統制、人権侵害究明、司法改革の諸問題など、民主化を進めていくうえで大きな困難が存在すること、他方、民主化の過程の中で、3極構造の一つであった旧左翼(社会党・共産党の連合)が崩壊し、これが新政権の安定要因となっていることが指摘されている。

民主化の内実、その安定性は、国内改革や経済的自立という歴史的課題との関連からも評価されなければなるまい。ペルーアメリカの歴史を概観して、1930年代の寡頭制からポピュリズム、60年代以降の軍政を検討しつつ、民主化の形式的な面と実質的な面を区別し、後者を実現していく困難を指摘する。遅野井 [34] もまた、軍政によって変わらなかつたペルー社会・政治の伝統的な要素を指摘すると同時に、大衆の政治参加が拡大しつつあり、政府の政治・経済運営が直面するであろう困難を予想している。

3. 民政の研究

メキシコでは、1917年の憲法にしたがう形で、ラサロ・カルデナス大統領(1934~40年)が外国石油会社の国有化、大規模な農地改革、労働者の権利の保障などポピュリスト的な政策を進め、また、メキシコ労働者連合(CTM)への労働組織の統一と政府コントロール下への組み込み、企業家の全国組織への加盟の義務づけ、1938年の国民革命党のメキシコ革命党への再編(さらに1946年に制度的革命党〈PRI〉に改称)などによって、組合国家主義的な体制、与党PRIによる安定的な政治支配体制の基礎をつくりあげた。

組合国家主義的な統合は、農民層、都市貧困層でも見られた。畠恵子[85]は、1920年代から30年代のベラクルス州における農民運動の展開を事例として、土地要求を掲げた自立的な軍事的・政治的勢力(アグラリスト)としての農民層が、国家に従属性に統合されていく過程を描いている。そこでラサ

ロ・カルデナスの役割にも触れ、カルデナス評価の新しい側面を示唆している。狐崎知己[45]は、都市貧困層に対する住居政策を歴史的に分析する。メキシコシティでは1920年代から大量の貧困層の存在とその中・上流階級との棲み分けが見られ、40年代になると、低所得者層の家賃凍結、非合法居住区の買上げ、分譲を行うなどして、全国一般組織連合(CNOP, PRIの一般部会の主要組織)への住民の統合が図られる。1950・60年代には、シティの「近代化」政策が行われ、不動産業者、資本家によって投機が進められ、貧困層の排除が目指されるが、貧困層居住区はむしろ増大していく。1970～76年のエチエベリア政権下では、国家から自立した運動が見られるようになっていき、その全国的な組織化の動きも見られたが、狐崎は、こうした運動は国家の側からのアメとムチによる管理の力、住民の側の権力をおそれる精神構造によって限界を持っているとする。

カルデナス期の幅広い同盟を基礎としたポピュリスト的政策は、1940年代には、企業家層に傾斜したそれへと変わり、政権の権威主義的な姿勢が目立つようになるが、PRIの支配は、あるいは労働者の福祉を重視する政権を変え、また1982年に始まった経済危機、88年の政治危機（大統領選挙において与党から分裂し立候補したクワウテモック・カルデナスの善戦）などを経験しながら、現在まで続いている。

恒川[67]は、メキシコの政治的安定の基礎をなすPRI体制を支える諸要因を学説史的にみた後、その動搖を1970年に始まるエチエベリア体制以後の動きを追って明らかにする。対外債務がその体制維持の矛盾（社会正義擁護路線と近代化路線の対立）を糊塗するものとして機能してきたが、1982年の債務危機以来その方策がとれなくなったことをその動搖の根本原因とし、これに対し、ゴルタリ政権（1988～94年の予定）はPRIをヘゲモニー政党（圧倒的に多数の優位政党）として維持するのではなく、近代化路線の、企業家層よりのより均質的な多数政権党として再編するという方策をとっていることを指摘する。

コロンビアでは今世紀に入って、軍政がしかれたのは1953～58年の間だけであった。グスタボ・アンドラーデ（Gustavo Andrade）[2]は、このロハ

ス・ピニーリヤによって導かれた軍政が政党指導者たちによって支持されたこと、反共主義や国家安全保障ドクトリンといったイデオロギーを持っていなかったこと、数多い失政の中でこの政権が倒れていく(1957年)こと、を述べる。ピニーリヤ失脚後の軍事評議会暫定政権のもとで、保守党と自由党の指導者によって、12年間にわたる2党間の議員、閣僚数の均衡がうたわれたシトゥヘス宣言がつくられ、そのための国民投票に基づいて憲法改正が行われ、さらに1960年には、両党間の大統領交替制が憲法の条項に含まれることとなった。当初の取り決めよりさらに4年間延期されることとなったこの「国民戦線」体制は、その後のコロンビアでの2党間の政権委譲が平和的に行われる体制の素地となったといえる。しかし、アンドラーデは、この体制がエリート間のとりきめという性格を持ち、国民の参加という点で限界を持つものであったことを指摘する。

この2党による政治支配の問題点を、1980年代コロンビアに多発する暴力の背景と把握し、指摘するのが、二村久則[89]である。そこでは、左翼ゲリラ、麻薬マフィア、右翼テロ組織とナルコゲリラ(マフィアとゲリラの連携)による暴力が概観された後、ペタンクール大統領(1982~86年)らの和平交渉が成功していないことが述べられる。このような暴力をもたらすものとして、社会経済的要因、歴史的・心理的要因、国外的要因があげられるが、さらに最も重要な要因として、コロンビアの政治システム、すなわち、前世紀半ばから100年続く、保守・自由両党の支配の復活・固定を図る「国民戦線」体制が指摘される。この体制は、政治過程においてエリートによる交渉・取引を優越的なものとする「談合民主主義」を生みだし、権力寡占によって、合法的な政権獲得の可能性を絶たれた層からの暴力による反体制運動の発生をもたらす。二村は、国民の間に、2大政党以外の選択肢への根強い渴望があると述べ、現在の談合民主主義のシステムの危機の中から新しい民主主義を展望する。

III 国際関係と外交

今世紀のラテンアメリカの政治において、外国(資本)への従属からの自立を目指すナショナリズムの運動が重要な位置を占めていることは、すでに述べてきた。加茂雄三[37]は、ラテンアメリカにおける自立化の過程を、19世紀初めから1970年代まで概観する。19世紀初めのラテンアメリカの独立を防衛するためのシモン・ボリバルの防衛同盟の構想、1920年代のアメリカ合衆国による「裏庭」化への抵抗としての中米・カリブ地域の民族主義的な政治・革命運動などの挫折の後、30・40年代には各国の同等性を建前とするパンアメリカニズムの進展、反ファシズム運動の中で、ボリビア、メキシコにおけるアメリカ合衆国系の石油会社の国有化など、民主的、民族的な政策が見られた。1950年代は再び、アメリカ合衆国による支配が強まったが、59年のキューバ革命に見られるような国際社会における社会主义勢力の増大、アメリカ合衆国以外の資本主義国の成長、第三世界勢力の台頭という条件によって、民族主義的な改革運動が活発化する。こうした流れは、1970年代まで続く、とされる。

しかし、民族主義の内実については検討を要する。研究者によつてしばしば民族主義的とされるアルゼンチンのペロン政権の評価にかかわって、一見自立志向を示す第2次世界大戦時のアルゼンチンの中立外交の問題点を明らかにしたのが、松下[105]である。中立外交をもたらした要因についての従来の説(全体主義的傾向の故あるいは民族主義的傾向の故とする)に対し、松下は、1943年のクーデター政権が成立した当初のごく短い時期を除き、中立政策が、実は親英反米政策であったことを実証する。松下は、ペロニズムの母体となったこの政権の経済的対英従属性、民族主義の不徹底性、オポチュニスト的性格を指摘するのである。

1970年代の発展途上国による資源ナショナリズムの台頭、南北問題のクローズアップを背景とした、メキシコのエチェベリア政権やペルーのベラス

コ政権による外交政策は、第三世界外交として脚光を浴びた。二村 [88] は、1971年の発展途上国96カ国による、UNCTAD第3回総会に臨む態度を明らかにした「リマ宣言」、74年の第29回国連総会本会議での天然資源の恒久主権、多国籍企業の規制などをうたった「国家間の経済権利義務憲章」の採択など、エチエベリアの第三世界外交の形成過程を追う。「連携モデル」という分析概念を利用して、(1)リマ宣言を契機とする国際条件の変化の認識、(2)アメリカ合衆国の新経済政策がメキシコにも10%の輸入課徴金を課すことになったこと、(3)1968年のトラテロルコ事件、71年の「血の木曜日事件」によってイメージを悪化させた大統領が、経済の悪化、左翼反体制勢力の伸長に抗する手段、アメリカ合衆国を中心とする先進工業国に責任を転嫁する手段として第三世界外交を進めた、という3点を指摘し、(3)が第三世界外交という政策決定に不可欠な要因であったとする。遅野井 [33] は、ペルーのベラスコ政権が、共産主義勢力による下からの改革を予防する上からの先取り的予防的性格を持つものであり、労働者などの大衆動員にたよろうとしなかったこと、そして、外資を不可欠とする開発政策を維持する中で、その第三世界外交が後退していくことを指摘する。いずれの研究も、華やかな第三世界外交の脆弱性を示したものといえよう。

山田 [115], [119], [120] によれば、1970年代のブラジルの軍事政権の外交政策にも自立的な傾向が現れた。それらの研究では、外交を中心にブラジル現代政治史が叙述され、ランコ政権に続くコスタ・エ・シルバ政権(1967~69年)以降、特に、1974年に成立したガイゼル政権以降、その外交政策が、アメリカ合衆国の軍事援助の返上、相互安全保障条約の破棄など、民族主義的な傾向を帯びてきている事実が述べられる。軍部の持つ安全保障イデオロギーが国内の経済開発を優先する経済主義的な面を持っており、「ブラジルの奇跡」と呼ばれる経済成長の中で、この経済主義がアメリカ合衆国一辺倒でない多国間との経済・外交関係を持とうとする要因となっていると指摘する。また、軍事援助の返上などが、カーター米政権の人権外交に対する反発を一つの契機としたものであったことをここでは指摘しておきたい。な

お、 ブラジルのグラール政権（1961～64年）の民族主義的な政策については、 桜井雅夫 [49] が、 この政策の重要な構成要素であった対外利潤送金制限法の立法過程を扱っている。ナショナリズムとそれに反対する勢力とのせめぎあいが叙述され、 1964年の軍事クーデターの前史として興味深い。

キューバは、 挫折した1960年代の大陸における革命路線に代わって、 70年代に、 アフリカの民族解放闘争への軍事的支援を強化する。加茂 [38] は、 キューバの外交原則の検討を通じて、 キューバの安全保障観（インターナショナリズムへの依存）を明らかにし、 中川 [70] はキューバによるアンゴラ派兵の経緯について述べるが、 共に、 アフリカへの軍事的支援がソ連による指示ではなく、 キューバ自体の判断によるものであること、 また、 キューバが1968年のソ連のチェコへの派兵支持を契機として、 ソ連からの大きな経済的な援助をあてにできるようになったこと、 などを指摘している。

IV ナショナリズムの形成とエスニック・アイデンティティ

ラテンアメリカにおけるナショナリズム形成、 その社会運動は、 どのような特色を持つのであろうか。増田義郎[102]は、 バラクラフ(G. Barracough)が指摘したアジアにおけるナショナリズムの3段階とラテンアメリカのそれとを比較し、 次のように述べる。アジアで見られた第1段階（首尾一貫せず有効な反植民地主義運動とならなかった）はラテンアメリカにはなく、 アジアの第2段階（中産階級によって行われた自由主義的傾向を持った民族自立運動）は、 ラテンアメリカでは、 クリオーヨの手で独立運動という形で展開された。それは、 土着文化の根底を持たず、 文化的にはむしろ、 ヨーロッパに対する自己同一化傾向が強かった。ナショナリズムの第3段階（今世紀）は、 労働者、 農民もそれに参加するようになる、 という点では、 アジア、 ラテンアメリカ共通だが、 ラテンアメリカでは、 (1)文化土着主義が初めて現れる、 (2)政治的独立は達成しているため、 経済的、 文化的自立化運動として現れ、 対外政治運

動としてよりも、国内社会の階級闘争として現れ、(3)中産階級が初めて、登場、主導権を発揮する。増田は、この第3段階の発現として、1910年のメキシコ革命、ペルーのアブリスタ運動、1968年以後の革命軍事政権、ボリビアのMNR (Movimiento Nacionarista Revolucionario) 運動、アルゼンチンのペロニスタ運動、キューバの社会主義革命、チリの社会主義政権をあげる。

ナショナリズムを広範な国民の一体化を目指す運動としたとき、ラテンアメリカにおいては先の第3段階こそが、その名に値するものであり、この段階で、各国の社会的・文化的なアイデンティティ、ナショナルなものが、ヨーロッパ的なものと先住民的なものあるいは黒人的なものとの対立・融合というダイナミズムを通じて形成してきた。

高山智博 [61] は、メキシコのナショナリズムをメスティーソ的なものを中核としながら、1910年から40年にかけて形成されたものとする。この時期に、文化運動、文化革命（カソ、バスコンセロスらによる哲学的な「メキシコ的なものの探究」、リベラ、オロスコ、シケイロスらによる壁画運動、アスエラ、グスマンらによる革命小説）を通じて国民的なものが形成され、また、ナショナリズムの一部として、インディオを国の社会経済生活に統合させようとするインディヘニスモの政策・活動が展開されるようになったことを指摘する。国本 [40] は、ペルーにおいては、メキシコにやや先立って、19世紀後半から今世紀の初頭にかけて、国民統合（民族国家の建設と社会改革）の必要性の認識が、マヌエル・ゴンサレス・プラダやマリアテギなどの知識人によって広められたこと、マリアテギにとっては、インディオこそナショナル・アイデンティティの中核であり、その救済がペルー革新のための政策であり目的であったこと、こうした思想は、アヤ・デ・ラ・トーレの1924年のアプラ（Alianza Popular Revolucionaria Americana=APRA）結成によって現実の運動となるが、この運動をペルーで担ったペルー・アプラ党は、政権を取ることができず、保守化していくこと、を指摘する。1968年の革新的軍事政権は、民族主義と革新を標榜しアプラに代わる新しいナショナリズムの旗手として現れたのであるが、ナショナル・アイデンティティの確立はなお果たさ

れぬ課題として残されている、とされる。

これらの国々のナショナリズムにおける土着的な契機の重要性を、歴史を遡って指摘するのが増田[103]である。増田は、独立期のナショナリズムの内実は、メスティーソやインディオとの激しい緊張・闘争の中でクリオーヨの支配を維持するものであったことを指摘し、このナショナリズムが字義どおりの一体的な国民意識に支えられたものではなかったことを明らかにする。インディオやメスティーソのアイデンティティは、スペイン征服後のミリナリスモ(千年王国運動)を伴った武力的な反乱、キリスト教文明を受容したと思われる植民地期のインディオの知識人が著したインカ文明のユートピア、さらに、国民の広い層の中に安定的に定着し現在まで続くメキシコのグアダルーペの聖母崇拜、に表現されているように古くから現代に至るまで維持されている、と主張する。

清水透[54]によるメキシコ現代史の文化人類学的な手法による叙述の試みも、メキシコ革命などのナショナリストイックな動きが、先住民の目から見てどのように見えるかというテーマを追求しており、ナショナリズムを土着的な要素という視点から見直そうとする試みといってよいであろう。メキシコ、チアパス州チャムーラ(インディオの村)をフィールドとしながら、近代化過程におけるチャムーラのアイデンティティへの固執、主体性に注目し、メキシコの近代史を人々の心理のひだに分けあって、共感を持ちながら描き出そうという努力が見られる。

カリブ海地域(島嶼部および環カリブ海の大陸部)では、3世紀におよぶ奴隸貿易によって多くのアフリカ人が住むようになり、黒人あるいは黒人と他人種の混血の割合は極めて高い。中川[71]は、20世紀に入ってから今日に至るまでのこの地域での国民のアイデンティティ形成の過程で、黒人的なるもの、また、アフリカ的なるものが、いかなる評価を経てきたかを、島嶼部諸国に焦点を合わせて、その展開のあとをたどろうとする。19世紀末から20世紀の初めにかけて、キューバやハイチでは、知識人によってアフリカ的因素の重要性が説かれるようになり、アフロ・キューバニズムやネグリチュード

などの思潮、文学運動が生まれ、英系島嶼では、政治運動としてのパン・アフリカニズムが生まれた。第2次世界大戦後、英系島嶼の独立が始まるが、その見通しのたった1950年代半ばから、ナショナル・アイデンティティの問題が議論されていった。ジャマイカでは、1950年代後半にアフリカへの回帰を求める千年王国運動ラスタファリが、68年にはブラックパワーの運動が起き、国民的なシンボルの中に黒人になるものがより大きくとりあげられることとなつた。

ジャマイカにおけるアフリカ的なものを植民地期（福音諸派が伝道を開始した1754年から奴隸制廃止にいたる1830年代まで）に遡って探るのが、長嶋佳子[75]である。オビア、マイルなどの呪術、キリスト教の伝道とその受容、黒人バプテスト派・土着バプテスト派の発生・発展、黒人への迫害と抵抗、を検討し、これらの動きの底流に、アフリカニズム（アフリカからの宗教的因素）が存在することを明らかにしようとする。

他方、プエルトリコにおいては、アイデンティティの形成が他のカリブ諸国に比べて希薄であり、第2次世界大戦後のこの地域の民族主義的な動きに鈍感であった、とし、これを言語の問題に注目しながら、歴史的に説明しようとするのが寿里順平[56]である。カリブ海諸国における黒人の言語とヨーロッパ言語との歴史的接触からクレオール語が生まれた。プエルトリコを含むスペイン語系諸国ではその存在が等閑視されてきたが、寿里はそこでもクレオール化の過程が存在したと主張する。20世紀初頭アメリカ合衆国の保護領となってからの英語とスペイン語の2言語併用主義は、プエルトリコ・スペイン語の根強い抵抗で、完全な達成を見ることはできなかった。しかし、クレオール語的なもの、プエルトリコ・スペイン語は、スペイン回帰に執着し、黒人文化的要素を拒絶しようとする態度によって、アイデンティティの柱にはならなかつた、というのである。ただ、寿里はニューヨークに住むプエルトリコ系住民がスペイン語と英語を合成した自らの言葉を、アイデンティティを持ってプエルトリコ語と呼んでいることに注目し、これをカリブにおけるクレオール語の形成と重ね合わせて理解しようとする。

ナショナリズム形成の内実を問う研究としては、寿里 [55] がある。寿里はパナマナショナリズムを、支配層によって演出、利用された反米主義であり、パナマの歴史研究がこうしたバイアスをおびているとして、パナマ運河における人種差別に対するパナマ人の見方が事実に即さないものであったり、1932年の大衆運動（「借家人スト」）が正当な評価を受けていないこと、などに批判的な検討を加える。

ナショナルなものがそれなりに形成された後も、一国を構成するエスニックグループ間の対立・調整といった問題がなくなるわけではない。こうした人種間の関係を扱ったのが、中川 [69] である。中川は、ブラジルにおける人種関係・意識をアメリカ合衆国と比較して、より融和的なものとして、その原因を奴隸制の差異および奴隸解放前の自由有色人の存在、奴隸制廃止の過程と時期の相違などに求め、また、メキシコと比較して、メキシコはブラジルより人種的な差異の意識化は低く、社会の多数派がメスティーソという特徴を持つとする。彼の10年後の論文 [73] では、ブラジルの国是とされた融和的で平等な人種関係の存在を主張する「人種デモクラシー」への批判が扱われる。この批判が、1950、60年代に研究者によってなされたのに続き、軍政下、自由化が進められる78年以後政界、報道界、さらに実際の運動に影響を持つようになるまでに広がっていくことを指摘した後、中川は、76年の全国家庭標本調査と80年センサスに基づいて、婚姻、所得、教育における人種間の差を明らかにしていく。「人種デモクラシー」を批判する者は少数派であるが増加しており、人種平等を求める動きがより強まっていくであろうと、結論される。

V 社会構造と社会運動

ラテンアメリカの社会の発展の特徴の一つに、大きな社会経済的格差を持った社会構造の持続をあげることができる。この社会構造に、雇用構造と

いう観点から接近したものとして、幡谷則子 [86], [87] がある。[86] は、発展途上国におけるインフォーマルセクター労働力に関する研究動向、インフォーマルセクターの定義、ラテンアメリカでのそれをめぐる議論を紹介した後、コロンビアにおいて実証を試み、その概念・定義の問題点について議論している。また、[87] は、コロンビアにおいて、人口の都市集中が激しいこと、集中する人口の製造業部門への吸収は少ないと、人口集中の背景には、農村における近代的部門の技術革新などによる労働力需要の減少、伝統的部門の人口増によって生ずる過剰労働力が都市に流入していること、を明らかにする。このような雇用構造の特質は、ラテンアメリカ全体に見られるといってよい。

これに対して、米村明夫は、教育という観点から、メキシコの社会構造への接近を試みる。[133]においては、教育機会の分布状況が分析され、[134]では、さらに、教育水準を考慮した労働力と社会経済構造との関連の分析が行われている。メキシコでは、革命を通じて国民的な統一が一定程度進み、その後の経済発展が、低い教育水準のまま実現されていったこと、その問題点が1970年代になって問われるようになり、教育要求の高まりの中で、福祉政策の一つとして、教育普及が急速に進むことが指摘される。しかし、この低い教育水準のもとで形成された経済構造と、70年代に入っての急激な福祉としての教育機会の増大は、新たな問題を生むことになる。この点が、メキシコシティを中心とする首都圏における低所得労働力の増大(1950~80年)と教育水準の上昇を関連させた米村のもう一つの論文 [135] で扱われる。そこでは、1969年から80年にかけての低所得労働力の増大は、生産へ寄与するものというより労働力過剰を示すものとなっていること、教育水準の上昇は高い教育水準に対応する職業の従事者が増大するという職業構成の変化によってではなく、各職業において教育水準が上昇しているために生じていること、首都圏外からの流入労働力は、首都圏生まれの労働力に比べ、非ホワイトカラー職に偏り、また低教育水準であったことが明らかにされている。また、教育の生産への寄与という論点については、それが正しいとしても、現実に

はそれがポテンシャルにとどまっていること、が結論される。

社会経済格差を持った社会構造への接近の視角として重要なものの一つに、都市下層の研究がある。ラテンアメリカでは、1950年代以降、都市下層の量的増大が著しく、都市人口のかなりを占めるに至っている。先の米村の論文[135]は、メキシコ首都圏についてこのことを実証するものでもあった。また米村[136]は、1960年代後半に従属理論的パラダイムが現れる以前と以後で都市下層研究にどのような変化が見られたかを詳細に追い、この変化のラテンアメリカにおける社会科学全体の中で持った意義を明らかにしようとする。ヌン (José Nun) やキハーノ (Aníbal Quijano) がフランクの低開発の従属資本主義的発展という枠組みに拠って、都市に大量の「マージナル労働力」が発生・持続するとしたのに対し、コワリック (Lucio Kowarick) が発展の可能性を持った従属資本主義という枠組みの中で、「マージナル労働力」の問題を分析したこと、さらに、その後の研究は、このような構造的な議論から、都市大衆の主体性に注目し、その社会運動を扱った方向へ向かっていったことが述べられる。

こうした動向を示すものとして、チリのポブラドーレスの自助的な運動である「民衆経済組織」を扱った高橋の論文[59]がある。高橋は、チリの軍政下で社会構造が大きく変わって、左翼、民衆の運動の中で、フォーマル部門の労働者やそうした労働者に基盤を置く政党の相対的な地位が低下し、インフォーマル部門の労働者およびこの部門の労働者の家族によって構成されるポブラドーレス（低所得地区住民）の運動が活発化したことを指摘する。こうした運動の一つが「共同なべ」などの「民衆経済組織」である。高橋は、ただ現在の経済的な困難に対応するばかりでなく、チリの社会運動が目指そうとする「社会的網の目の再建」、「主体としての民衆の形成」に実質を与え、また将来的な意義も持つものとして、「民衆経済組織」に注目し、これを高く評価する。さらに高橋[60]は、チリにおける都市下層の研究状況をくわしくレビューしている。そこでは、運動の変化に対応して、研究の中でも人々の主体性に注目する傾向が顕著であることが明らかにされる。また、民衆経

済組織に関して、民衆経済組織が持つ共同性に注目しそれを強調する論者と、住民の個人主義的性格、運動の一時性、防衛的な性格に注目しそれを強調する論者との対立が、あるいは、反軍政抗議行動に関しても、労働運動に代わる新たな運動ととらえる論者と、単なる突発的な反抗形態にすぎないとする論者との対立が指摘される。高橋自身は、ポブラドーレスの集合的な意識、社会関係の全体的、歴史的な研究によってこれらの対立的な見解を統一的に理解することができるとの展望を示すが、民衆経済組織などの新しいタイプの運動の肯定的契機を主張する前者の論点を重視していることは、先の論文[59]に明らかであろう。

都市下層に限らず、社会運動全般およびその研究における同様の傾向を、ペルー、チリ、ブラジルについてレビューしたものとして、大串和雄[15]がある。大串は、1970年代後半以降、従来の運動とは異なり、共同体志向、底辺民主主義的な政治文化、自立性と権利意識によって特徴づけられた「新しい社会運動」が見られるようになったとする。そして、こうした新しい社会運動の研究状況を跡づけたうえで、1980年代に入って、これらの社会運動の社会変革の潜在的能力について、悲観的な見方が強くなってきたとし、それに対して、詳細な評価の基準を明らかにしながら、その可能性を論じている。全般的な権利意識の向上がこうした運動と結びついていること、運動がどのような方向にいくかは政党がどのように対処するかなど具体的な条件によって決まることであって、前もって否定的に決めつけて考える必要はない」と主張するのである。